

## 平成 30 年度 第 2 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 30 年 9 月 14 日（金）午後 5 時から午後 7 時 25 分まで
開催場所	保健福祉センター3 階 団体活動室 3
出席者	三浦永司会長、小口進一委員、手塚崇子委員、石田精一郎委員 市川温子委員、金子龍治委員、徳本悟委員、中川幸子委員
欠席者	宮本智美副会長
事務局	市民活動支援課 岡田課長、池内副主幹
傍聴者	4 名
議題	(1) 平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議） (2) 総合的評価における職員ヒアリングについて
資料	【資料 1】平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 【資料 2】評価シートまとめ（No1～No7） 【資料 3】評価シート付表まとめ（No1～No7） 【資料 4】議題 2 総合的評価における職員ヒアリングについて

### （会議趣旨）

- 平成 29 年度中に市民参加を実施した事業のうち、事業 1「白井市地域公共交通網形成計画策定事業」～事業 7「白井市空家等対策計画の策定」の 7 事業の総合的評価を行った。
- 日程調整の結果、第 4 回会議は 11 月 26 日（月曜日）午後 2 時開催となった。  
（第 3 回会議日程は、前回会議時に 10 月 24 日（水曜日）午前 10 時開催で調整済）

### （会議内容）

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

審議については、いつも効率的にお願いしている。去年は丁寧にやろうと意識して、会議時間が超過することもあったが、今日は、ポイントだけの説明というような形で進行させていただき、効率的に進めたいと思っている。

#### 3 議題

##### （1）平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議）

- 【事務局】8 番目にあります保険年金課の第 2 期データヘルス計画策定事業については、今年度対象事業とするかどうかについては、前回 7 月 23 日に実施した市民参加推進会議で次回決めることになっていたもので、この場で決定したい。
- 【F 委員】本来事務局で決めるべき事項と思う。  
市民の生活に直接かわり合いが深いデータヘルスは何かといったら、健康保険料が、これから増えていくことが関係していると考えから除外できないのではないか。
- 【D 委員】条例の読み方から、どちらでも読みとれると思う。ただ、データヘルス、いわゆる国保運営協議会とか、介護保険運営協議会とか、それから都市計画審議会とか、

教育委員会とか、法律に基づいて自治体に設置が義務づけられている会議は、基本的には市民参加推進会議の検討から外すべき。以前、他の自治体で議員も対象になるのではとの議論があった。

市民から公選されている議員が、公募委員と同じ土俵で議論することは、違いうだろうということになった。

- 【A委員】とりあえず対象にしておいて、対象事業に関して本格的に議論するときに、整理したらどうかなと考える。
- 【G委員】前回のときにも出てはいたけれども、一応それなりの評価をしたので、今年度も同じようにやることはやり、外すのであればそれで提案をしたらどうか。
- 【C委員】第1期のデータヘルスは評価してきたわけですね。今回第2期なので、どうしようかということです。対象にするかしないかということで決をとります。これを対象事業として、第1期と同じように評価することに賛成の方、挙手ください。〔賛成者挙手〕

- 【C委員】賛成6名。評価対象事業とします。

- 【F委員】議事録に残してほしいのですけれども、そもそもこの条例は、条例所管課が判断することであって、その条例によって設置された我々委員会、個々に判断する問題でないと思う。

- 【C委員】課題として整理してほしい。

それでは、資料2の1番の地域公共交通網形成計画策定事業について、平均点が97.3。3人が平均以下、他の方が平均以上になっている。一番高い点数のD委員が110点、特にコメントするところをお願いします。

- 【D委員】この委員会は、公募の人数が少ないというのが気になるので、公募の人が増えるような工夫をしてほしい。

それから、一番気になっているのが、市民参加は情報がないときちんとした議論ができないと考える。したがって、役所がどんな資料を出したのかということ議論する添付資料に書いておくべきだろう。これ見ると、資料が出ていますよというのはわかるのだけれども、どんな資料出したのか全然わからない。資料によっては議論が変わるわけだから。こういう問題はきちっと出してほしいと思う。

なお、特に評価したいところは、関係機関にヒアリングを実施した。これは非常に良かったと思う。

- 【C委員】D委員は常に、情報なくして市民参加は始まらないという考えがあり、どういものを出しているのだということ問い続けている。続いて、一番厳しい点数のF委員、お願いします。

- 【F委員】この協議会は、当初、設置義務に基づいて設置されたような審議会なのかなと思うのですけれども、24人に対して公募委員が2人だけということで、市民の声が本当は反映されていない。24人の中には7名は事業者が入っている。この協議会自体が、制度的に国が義務づけている協議会のため、市民の声は反映されにくいし、24人の中に2人だけ公募委員の市民が入って、果たして思いが伝えられるのかと思う。

また、本事業は、アンケートを7月、10月にタウンミーティングといろいろと市民参加の手法と採用しているということで、市民の声はよく聞いている。10月のタウンミーテ

ィングは、各センターで行われて80名が参加した。各会場を見ていったら、桜台センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センターの4カ所で、北総の運賃が高い、何とかしてくれという意見であった。それと、西白井複合センター、富士センターでは、なしバスの運行ルートが悪いというのが挙がっていたが、意見がなかなか反映されていない。この協議会自体が、24人中2人しか市民の方が参加してなくて、しかも、7名の方が事業者のため、それらの声が反映されていない。24人中で市民2人出ていて、どれだけ意見が言えるのかなと思う。さらには、アンケートのやり方は非常にユニークで、世帯数、3,500世帯を選んで、それに関して、これ無作為抽出なのですね。それに対して、2通送っているのですよ。つまり、無作為抽出で選ばれた3,500人の方に対して、もう1人、家族の方に書いてもらってくださいという。これは無作為抽出ではないし、何かちょっと変わったやり方だと思う。それと、5地区に分けてアンケートされているが、地域特性を見るためには、5地区に分けてそれぞれで何票割り振ってやるというのはいいと思うが偏りがある。第1地区は、人口5,000人に対して600世帯ピックアップしているが、第4地区のニュータウンは、人口2万3,000人で800世帯となっている。市民全体についていう場合には、きちんとした人数比に修正してもらわないと、集計結果が歪んでしまう。

あと、一番最後のその他の手法で、このヒアリング、これは事業者へのヒアリングなのですけども、非公開なのですね。果たして市民参加の手法といえるのか。

- 【H委員】108点という高い点をつけさせていただいた。これは、この事業に対して本格的な見直しをしたということは、非常に評価している。今までずっと、なし崩し的に、小さな変更ありましたが、今回かなり、本格的な見直しをやったので、いいと思う。それから、アンケート調査。せっかく丁寧にいろいろな視点からアンケートとりながら、それが生かされていないと非常にもったいない話ではあると思う。

次に、その他の方法で、鉄道事業者ですとかバス会社、タクシー会社に意見を聞いている。これはわざわざ事業者のところに行って、丁寧に聞いていることは評価できると思う。一方、このユーザー側の地区社協の推進委員6名には、意見があるなら意見の提出をとという形をとっている。意見を募集するというは、口頭ではなくて、文章をつくらないといけない。文章の手間がかかるという、こういうやり方で地区社協に対して意見を募集するというのは、極めて不公平というのですかね。大体、聞きたくない人、意見を求めて、危ないと思う人には、反対の人、手挙げなさいと言うのですよ。まさにこういうやり方なのですね。同じ土俵で、同じ姿勢で聞いてもらいたい。ここで、意見を求めている内容を見ますと、きちっとユーザーさんのことを考え、そしてそれに合うような質問をしている。その点についてはいいと思うのですけれども、手法とっては、非常に不親切というか、意見を出さないほうがいいのじゃない、出すことを期待していない、そういうことが見え見えなのですね。それはやっぱりよくないのじゃないかなと、私は思うのですが。

- 【A委員】後段に、全事業の審議会共通事項として、会議の周知（傍聴）について、「評価基準」では、1. 情報公開コーナー、2. ホームページ、3. 図書館を必須としていることから、各事業とも共通して実施しているが、広く市民の目に触れる広報では残念ながら知らせていない。今後は、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表化して周知することをパブリックコメント同様に望む。

- 【G委員】市民枠というところが、公募委員だけで市民枠を考えるのか、それとも、そうではなく団体の代表者とかというのも市民枠として考えるのか、そこのところ線引きしておいた方がいいのではないかな。
- 【事務局】市民の定義は、条例第2条第1項読み上げます。市民は、市内に在住し、在勤し及び在学する者、市内に事業所を有する法人、その他の団体並びに第6条第1項に規定する行政活動に利害関係を有する者をいう、になります。
- 【B委員】私は、評価の点数入れるときに、市民というより、公募委員という言葉だけに注目していた。今でもやっぱりこの評価の基準からいけば、公募委員だけを見れば良いのではないかなと思っている。
- 【G委員】市民の意見が出てこないという話、公募委員が少ないがために、その市民の意見が反映されていないという話がどうなのかなと疑問を抱いた。公募委員が少ないと、意見が発言しにくい。
- 【F委員】公募委員は、このテーマ、地域の公共交通の形成に関しての事業について関心があって、自分の意見言いたいなと思って入って来た人が公募委員ですよ。だけど、そうでなくて、広義の市民の方も中にいらっしゃる。だけど、その方々は、別に手を挙げて地域公共交通網の形成のこれについて関心があるから、発言したいから入ってきたというのでは必ずしもなくて、入ってくれないかということでも声がかかって入ってきた人たちだから、本当、問題意識違うと思う。だから、そういうようなストレートな市民の意見を背負ってきている人、それが公募委員だと思う。議事録を見ていたら、それほど反映されていないのです。いわゆる市民といわれる方々について反映されていない。
- 【C委員】2番目は、庁舎整備事業についてで平均点が79.6点。私は平均よりは少し高めなのですけれども、コメントのところ。議会代表の3名の方が委員として参加しているが、市長と議会の二元制の中で、議員が入る必要性はあったのかと考える。
- 【事務局】以前庁舎建設の担当もしていたものですから、たしか議会の方々を委員として入れている理由は、庁舎というのは、当然、議場も入ってきたりとか、さまざまないろいろな機能が入ってくるものですから、そういったところで、その議会の方々も入れておくというようなところでのことであつたと記憶している。
- 【D委員】議員さんを市民参加の会議に入れるというのは必要ない。その理由は、市民参加って、政策決定過程に住民の意見を聞くことです。市長は補助職員使って政策づくり、それを議会に出して、議会に議論してもらえばいいこと。議員は、市長が提案したことに対して、議会できちっと議論して方向性を出すこと。市民参加で結論出ないのだから。全ての物事は議会に結論出してもらおう。議員はそのための役職、その最初の段階で議員は入る必要はない。
- 【A委員】公開がきちんとできるようなシステムは充実すべきと思うが、議場や椅子、机などを立派なものに整備することに関しては、費用もできるだけ抑えるべきだとかという市民の意見もあるので、全体の場面で少し議論する必要があると思う。そういうことでいうと、一律に議会の代表は、全く別で議論させればというのはいいかどうかは、微妙かなってという感じを持っている。
- 【F委員】建築費の最初の基本設計段階で34億円と広報しろいには出ている。だけど最

終的には、2割増の41億になつと。このことは、最終的に41億になりましたということは、広報しろいで周知するべきでないのか。

- 【G委員】この事業は継続事業なので、去年と同じところの評価は、省略できないものかと思う。
- 【C委員】3番目、行政経営改革実施計画策定事業について平均点が59.3点。
- 【A委員】本事業の採用した手法はパブリックコメントだけなのですけれども、この4番で書いたように、この本計画というのはあくまでも行政経営指針という、前年度かな、前々年度に4人の学識経験者が作成した指針、案を前提として、それで定めた方針というか計画をどう実行するのかという、あくまでも計画なのですよね。

その前の前段の、今回のことである、テーマとしては、この計画事業が、私たちの今度の評価の対象にはなっているのですけれども、前回の行政経営指針は一切市民参加がないまま決められている。しかも、議会の中でも審議を検討をされていない。それが指針として、とにかく、何て言うのだろう、議会が、議会も含めて市民総意でつくった総合計画だとか、基本計画だとか、それよりも上位の計画、方針であるかのように、この行政経営指針が扱われて、この経営改革実施計画策定事業というのが位置づけられているというのに対して、私は非常に強い疑問を持っている。

- 【H委員】私は、これ、結構評価しているのです。というのは、公募委員が50%、その中に女性の方が入っておられて、これ非常に難しい課題なのですけれども、こういう点に、女性の方が入っていただくということは、非常に今後の行政改革にとっていいのではないかと思う。今の日本は、女性の方が積極的にこういう難しい問題に入っていただくのは、非常にありがたいと思っている。
- 【B委員】他の委員と比較して少し点数が高いが、パブリックコメントとか審議会、二つだけで、あと、公表とかが適正だったので、照らし合わせたらこの点数になった。
- 【F委員】公募委員4名いるのですけれども、公募委員4名のうち2名というのは無作為抽出だが、公募で手を挙げた方が13人いて、男性が12人で、女性が1人いた。その13名から選ばれたのは男性2人だけで、バランスをとるためでしょうか、無作為抽出から2人女性を持ってこられている。何で13人も（男12、女1人）おられたのに、男2人しかとらなくて、バランスをとるために無作為抽出から女性を2人持ってこられて、決定者男2人、女2人としたのは無理があるのではないかと考える。
- 【A委員】先ほどその行政経営指針そのものがどうかという話をさせていただいたので、具体的な話したほうがわかりやすいと思って。総合計画では、財政調整基金とよく市役所の貯金だとか、普通預金だみたいなことを話が出る、財政調整基金というのは、総合計画の段階では、標準財政規模の10%が基準なので、そのとき、10億円というのを総合計画のときに確認している。

その翌年に、この指針というのがつくられて、そしたら今度、20億円にそれをするのです、この4人の先生だけでね。そしたら20億円が今度は一人歩きするのですよ。一人歩きして20億円をちょっと割り込みそうだからといって、子供のエアコンの設置も撤回する話につながっていく。そういう具体的な中身でいうと、結構大きな問題抱えていて、前提がおかしい話をこの実施計画のほうで、それを踏まえてやっても、ちょっと限界があるなというのが、内容的には非常に感じている。

- 【G委員】無作為抽出に関しては、全くその資料がないので、どの地域でとか、男性、女性でという、それが我々に知らされていない部分というのがこれからも出てくると思うので、評価基準が我々にも知らせてもらえない。以上です。
- 【C委員】調査票の様式の問題がある。審議会の公募委員の中に内数として無作為抽出委員を入れる、または無作為抽出委員を別にしてもいい。さらに、地域別とか男女別とも入れればいいと思う。
- 【事務局】調書のほうは改定します。
- 【C委員】来年度の準備として、今回出た意見をまとめたらどうですか。
- 【事務局】わかりました。
- 【C委員】4番目、白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定で50.8点。これは、平均より上の人が4人、厳しい人が5人となっている。
- 【A委員】公募委員の数も多かったですし、ただ、パブリックコメントだけではなくて、もうちょっとほかの手法も検討できればよかったのではないかなという感じを思っている。ヒアリングで確認したい。
- 【H委員】審議会を見てみると、いろいろなことを同時にやっている。四つとか五つの課題をわずか2時間とか、1時間、数十分でやっている。そうすると、実際にこのガイドラインについての時間というのは何分あるかということが考えられる。  
第2回会議で、ガイドラインについて市長から諮問を受けていて、市長も出席されている。3回目になりますと、もう答申案をつくっていると。これはいくら何でも早すぎるのじゃないかと思う。これはもう審議会なんて無視しているのじゃないかと。行政がつくった案を審議会はとにかく追認をすると、そういう形をやっているのではないかなと思ってしまう。
- 【F委員】近隣住民の同意を得るというのは、ガイドライン策定上必要と思う。ところが、ここには近隣住民の声を聞いていない。時間がなかったのでしょうかけれども、それは次の機会かでやってほしいと思う。ただ、このガイドラインって急ぐ必要があって、そもそも環境省に問題があり指導が遅かったのですね。だからもう既に、これ8月27日の読売新聞なのですが、あちこちでそのトラブルができています。審議不十分かわからないけれども、早くつくったというのは評価できますけれども、その過程で、どうして近隣住民、市民の声を聞けなかったのかなと思う。公募委員さんの中で、在来地区からの方が1人もいないので、立地条件からして在来地区の方、入っていただきたかったかなと思う。
- 【C委員】5番目、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業についてで96点。
- 【E委員】パブコメが結構あったというのはよかったのですが、公表がホームページであるところが残念でした。公表と周知というのは、市民参加の基本だと思い、よりそこをきちんとしていただきたいということと、アンケートが、公表に11カ月と遅いので、少しその結果を早くすることはできないのかと思っている。
- 【A委員】事情があったのでしょうかけれども、アンケート結果の公表がアンケート実施から約1年後というのは、どういう事情があったのか、遅すぎないかという感じを持ちました。
- 【F委員】パブコメを平成30年1月に実施しているけれども、審議会は平成29年11月で

終了している。つまり、パブコメをやったその結果の受け皿になる審議会がない。11月で審議会が終わってしまうということがわかっているのであれば、パブコメはその前にやったらいいでしょう。それともう一つ、アンケート、これは、これも調書の書き方が問題なのですけれども、合計、トータルにしてしまっただけで、回収率が何パーセントという書き方をしていますけれども、これは非常に誤解を与えている表現で、実はこれ5種類やっている。このアンケートは5種類実施していますから、それぞれ回収率は違っている。また、無作為抽出で、市民対象にしたアンケートなのですけれども、回収したサンプルは220となっているが、サンプル数が足りないのではないかと。

- 【D委員】 関係団体の意見はよく聞いているほうだと思う。問題なのは、一般市民対象に意見交換会とかやらなかったのか。
- 【G委員】 福祉ということで、女性の役割みたいな形で、女性が結構、やっぱり担い手になっている部分があるので、委員もやっぱり女性が多いです。女性と、ほかの部分では男性の委員が多いのに対して、ここは女性の委員が多いというところで、もうちょっと逆の発想がほしかったかなと思う。
- 【C委員】 6番目、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業で86点。
- 【H委員】 初期の段階から、丁寧な調査の審議のやり方をやっているのだから、かなり評価しております。ただ、パブリックコメントが、応募がゼロ件であったというのが残念。これ、資料ができました、はい、と言って、その資料を見せるだけではなくて、何のためにパブリックコメントをやるのだとか、漠然として資料と渡すのではなくて、この協議会としてパブリックコメントを実施する目的や、パブコメを通じて何を聞きたいのか。どういうことを意見を出してもらいたいのかというようなことも示すというような、それがいいかどうかかわからないのですけれども、一応、工夫すれば、もう少し出たのじゃないかなと思う。非常に高齢者が多いですから、関心の高いものなので、パブコメがゼロ件というのは、やり方があまりよくなかったのじゃないかなという感想を持っている。
- 【F委員】 一番下のアンケート調査ですけれども、これは先ほどと違ってまして、これについては、アンケート調査の結果の報告が、協議会で説明をされて、その結果で、次回までにこのアンケートを受けて、皆さんで考えてきて、意見を持ち寄って、次回検討しましょうということですね。そのために1回とって、検討しているのですね。だから、よくあのアンケートの結果というのを利用されているなということで感心した。ただし、この中でどうかなと思ったのが、意見交換会が、介護保険の給付を受けて動いている事業者から話を聞くという。これは市民参加ではなくて、この当該課と、その当該課から仕事を請け負っている業者との話で、計画書記載の記述をそのまま読みますと、市内介護保険事業者との懇談会となっていますね。だから、これが意見交換会に入るのか、改めて市民参加条例を見たのですけれども、市民参加条例の規定によりますと、そこでいう意見交換会というのは、市民から意見を聞く、あるいは市民双方の意見を交わしてもらうとか、そういうことで、事業者さんから意見を聞くというのは、意見交換会に入ってこないのですよね。だから、この欄そのものをカットすべきだと思いました。
- 【D委員】 それも市民なのでしょう。在住、在勤、在学、市内事業所を含め。要するに、片手落ちだということ。事業者の意見だけじゃなくて、一般市民にもそういう話を聞けばいいのでは。気になったのが情報がきちんと出ていないこと。例を示すと老健とか特

養の待機状況だとか、それから介護保険料の負担だとか、そういうデータを出して、事業者にも議論してもらおうし、一般の人にも議論してもらおうということが必要じゃないかなという気がする。とかく介護保険の話やると、お年寄り、対象者ばかり相手にするけど、負担するのは現役世代だからね、そこも含めて議論するという仕組みが必要なのです。

- 【F委員】白井市の介護保険料9億に対して30億の予算つくっている。だから21億ほかから持ってきて。だから、かなりきつと、もっとシビアに運営していかないといけない。
- 【D委員】普通に考えると、国民健康保険、介護保険は、一般会計からの持ち出しがある。そうしないと成立しないから。そこをそういうデータをきちんと市民に出して、値上げせざるを得ないとかいう話をしなくちゃいけないのに、利用の話だけやっても意味ない。
- 【C委員】7番目、白井市空家対策計画の策定で26.2点。
- 【G委員】先ほどのも含めてなのですからけれども、パブコメが四つ同じ時期にしなきゃいけないように出ていたのですね。これ、市民にとっては、一度にそんなに出ても、どれから手つけていいのという部分もあるので。しかも、パブコメ、意見をお寄せくださいの案内なんか、興味を持たせるというのか、いかにも市民がパブコメしなきゃとか、したいなと思わせるような内容でないと、なかなか、こんな四つもあって、する人いないのじゃないかなというふうに思ったので、それを書きました。
- 【H委員】この事業なのですからけれども、29年の7月に開始しているのですね。それから7カ月後に、30年の2月にパブコメを実施している。その間、この7カ月間に行政サイドがつくった計画案について、いきなりパブリックコメントといっても、なかなかコメントが出しづらいということで、コメントゼロ件は当然の結果だと思うのです。もう少し、7カ月間の間に審議会のようなものをつくって、一般市民の考え方も聞く必要があったのではないかなと思う。計画から施策の施行の段階に至るまで、市民の声が反映できる、それは採用されるかどうかは別として、そういう可能性があるという形をつくらないといけないのじゃないかと思う。
- 【D委員】気になるのはデータ不足。市民に現状を伝えていないのではないかな。今日の空き地は九州より大きな敷地が余っている。所有者が分からないから、固定資産税が入らないところが、いっぱいあるということなどのデータを市民に公開していないところが問題です。

また、空き家が全国820万棟で、もうすぐ1,000万棟になると言われている。そして、その空き家と空き地で何があるかといったら、犯罪が起こる。火事が起こる。そういうデータを少なくとも県内の状況から出し、市民と議論する。そうするとおのずと方向性が出てくると思う。

だからそういう面でも、きちんとデータ出して議論していないから、パブコメだけで終わってしまう。きちんとした市民参加やって、きちんとデータ出して議論すべき問題だと思う。これから、この問題、大問題になってくると思う。私がいって東京のほうは、空き地・空き家対策ですよ、みんな。今みたいなデータを出すと、住民の方、結構集まる。それで警察の人にも来てもらう、現状報告。あそこで何があったとか、ここは枯れ草火災があった、放置していたから。それで役所の担当者来れば、固定資産税これだけ

入らないのかって、所有者わかりません。そういう状況を出した上で、市民と議論するというのが、私は必要じゃないかなと思う。

- 【E委員】パブコメがどうしてあったのかということと、例えば自治会とか、社会福祉協議会とか、地域の方に対してヒアリングして、集めて、やってという報告等をしないと意味がないのじゃないかなと思ったので、記載させていただきましたので、今度、ヒアリングで伺いたいと思う。
- 【C委員】今日の審議を踏まえて、点数の調整とか文言の修正とか当然あるかと思いますが、取りまとめは事務局でよろしく願いいたします。
- 【事務局】修正箇所はメールで事務局に送ってください。

#### 議題（2）総合的評価における職員ヒアリングについて

- 【事務局】今、二つ目にお配りしたほうから説明させていただきます。  
ナンバー8、ナンバー9が残っていますので、委員さんで、もういただいている委員さんもおられるのですけれども、まだいただいている場合は、10月5日までメール、郵送等で、事務局まで提出をお願いします。  
ヒアリングは、次回の10月24日の第3回の市民参加推進会議で、本日審議いただいた事業のナンバー1からナンバー4のほうを行いたいと思っております。その事業について、何か担当課のほうに、調書で読み取れない部分ですとかありましたら、この質問票に書いていただいて、事務局に提出していただきたいと思えます。  
質問内容は、4番目にあるのですけれども、1事業について、一つから二つに絞った上で回答いただければと思いますので、よろしくをお願いします。  
あと、昨日、今年度、評価する事業課のほうには、委員の皆様の現時点での評価点数と、あと、基準・水準書ですとか、条例、逐条解説を配っております。
- 【F委員】この名称なのですけれども、職員ヒアリング、去年から気になっていたのですけれども、これは担当課ヒアリングと改めるべきだと思うのです。というのは、我々がやっているのは、担当事業の所管課に対する評価なのです。
- 【事務局】名称は、次回以降改めまして、昨日各課のほうに配ったヒアリングの依頼文書の中には、課長等の出席ということで明記しております。

#### 4 その他

次回以降の会議日程 第3回会議 10月24日（水）午前10時～  
第4回会議 11月26日（月）午後2時～

[第2回会議終了 午後7時25分]